企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

当社は、さまざまな疾患を患っている人々を支援するヘルスケア・カンパニーとして、世界の医療と人々の健康に貢献するため、医学・薬学の研究、実用化および適正使用の普及を目的とした産学連携活動に伴い、医療機関等と協働しています。それらの協働に際しては、日本製薬工業協会で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神、ならびに当社の社内規定・ポリシーに従った企業活動を行うことにより、当社の企業活動と医療機関等の関係における透明性を確保しています。生命関連産業として、患者さん、国民の生命、健康に大きくかかわる当社の使命および責任の重さを鑑み、その企業活動の透明性は非常に重要であると考え、以下のとおり、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定めることにいたしました。この指針に基づき、当社は、医療機関等との関係の透明性を、従来に増して確保し、高い倫理性を担保した上で企業活動を行います。

（2012 年 1 月 1 日）

1. 公開方法

前年度分の資金提供について、毎年度決算終了後、当社ウェブサイト（https://www.vantive.com/ja）で、1 年間公表します。

2. 公開時期

2012 年度分の資金提供について、2013 年度から公表します。以降、毎年、前年度分実績を、当該年度の決算終了後に公表します。

3. 公開対象

以下の項目について、公表します。なお、医療機関等からご同意を得た場合は、以下の各費用について、より詳細に公表する場合があります。

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP 省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験および製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP 省令、GVP 省令などの公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれます。

- 特定臨床研究費：年間の総額
- 倫理指針に基づく研究費：年間の総額
- 臨床以外の研究費：年間の総額
- 治験費：年間の総額
- 製造販売後臨床試験費：年間の総額
- 副作用・感染症症例報告費：年間の総額
- 製造販売後調査費：年間の総額
- その他の費用：年間の総額

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会寄附金、学会共催費。
独立医学教育(Independent Medical Education; IME)に対する助成は B1-B4 に該当しない寄附金で公開されます。

- 奨学寄附金：研究機関毎の年間の件数と総額
- 一般寄附金：研究機関毎の年間の件数と総額
- 学会寄附金：学会毎の寄付額
- 学会共催費：学会毎の支払額
- B1-B4 に該当しない寄附金：研究機関、学会毎の年間の件数と総額

C. **原稿執筆料等**

当社医薬品に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等。

- 講師謝金：医療関係者毎の年間の件数と総額
- 原稿執筆料・監修料：医療関係者毎の年間の件数と総額
- コンサルティング等業務委託費：医療関係者毎の年間の件数と総額

D. **情報提供関連費**

医療関係者に対する当社医薬品の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用。

- 講演会費：年間の件数・総額
- 説明会費：年間の件数・総額
- 医学・薬学関連文献等提供費：年間の総額

E. **その他の費用**

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- 接遇等費用：年間の総額

2024 年度（2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 1 日）医療機関・医療関係者等に対する資金提供

ご利用に際し、次の行為を行わないことにご同意ください。

- 文書に記載された内容の無断転載・無断転用
- 文書に記載された内容の営利目的での利用
- 弊社または第三者の信用・名誉を毀損する行為またはそのおそれがある行為
- 弊社または第三者のプライバシー等の権利を侵害する行為またはそのおそれがある行為
- 弊社または第三者に不利益・損害を与える行為またはそのおそれがある行為
- 犯罪行為またはそのおそれがある行為

1-H:「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」に基づく 2024 年度の資金提供（2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 1 日）